



愛知県新型コロナウイルス感染症

感染再拡大の防止、第5波の終息に向け

嚴重警戒措置

愛知県全域 10月1日～10月17日

嚴重警戒措置 10月17日まで へ移行

「愛知県嚴重警戒措置」の対策

県民	①外出の注意点	特に21時以降の外出自粛
	②県をまたぐ移動の注意点	基本的な感染防止対策の徹底
	③高齢者等への感染拡大の防止	高齢者・基礎疾患のある方に配慮
	④基本的な感染防止対策の徹底	4人まででマスク会食
事業者	⑤飲食店等に対する営業時間短縮等の協力要請	あいスタ認証店:5時～21時まで その他の店:5時～20時まで
	⑥飲食店等以外の営業時間短縮等の働きかけ	愛知県全域:5時～21時まで
	⑦業種別ガイドラインの遵守等	高齢者施設での対策徹底
	⑧テレワークの推進等	休暇取得の促進等
その他	⑨職場クラスターを防ぐ感染防止対策	休憩室等での注意周知
	⑩イベントの開催制限等	人数上限10,000人+50%(大声あり)・21時まで
	⑪行事等での対策	人と人の距離の確保、大声での会話の自粛等
	⑫学校等での対応	寮生活・クラブ・部活動の感染対策徹底
県	○自宅療養者等の医療体制確保、ワクチン接種の促進	○あいスタ認証店に感染防止資機材を配付

■嚴重警戒措置へ移行

8月27日に過去最多2,339人を記録した新規陽性者数は皆様のご協力により減少に転じ9月24日に指標もステージⅢと減少傾向を示しているため、国は緊急事態宣言を9月末で解除しましたが、県(国)としては段階的な制限緩和が必要と考え**嚴重警戒措置**を**10月17日まで**実施させていただきます。

10月12日閉会予定の9月定例県議会では以下の予算案をはじめ全ての議案を可決・同意の予定です。

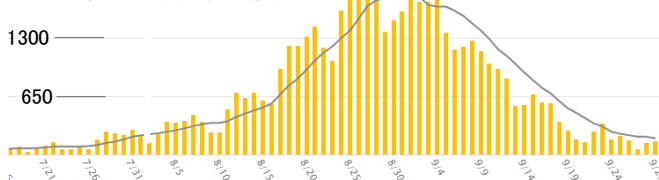
- ①医療体制の確保など**第148号議案**一般会計補正予算 192億円(内コロナ関連102億円(特別会計含む))
- ②緊急事態宣言の延長に対し協力金など**第190号議案**同 485億円(9/17可決)
- ③嚴重警戒措置に対し**第191号議案**同 326億円(9/30可決)

これで今年度のコロナ関連予算は6,848億円、累計は1兆1,387億円となります。10月からの**嚴重警戒措置**では、飲食店での時短要請・酒類の提供は**あいスタ認証店は21時(酒類は20時)まで**(その他は20時(酒類は19時半)まで)となり、県をまたぐ不要不急の移動の自粛も緩和され県外旅行は**感染防止対策の徹底・ワクチン接種等**で容認、イベントの開催制限も上限1万人など緩和されます。

■新型コロナウイルス感染症対策特別委員会

9月に開催された特別委員会では入院病床が1,722床+α、うち重傷病床183床、入院待機ステーション(20床、但し利用なしで休止)、宿泊療養施設6施設、1,628室、大規模集団接種会場7か所等で1日8千～1万人規模に加え若者向けに栄に開設など報告を受けました。鈴木からは職域接種は100万回を超えているがVRS登録が3割の現状と陽性者の中で10歳未満の割合(7.5%)の増加傾向について質しましたが対応は道半ばです。

●愛知県の感染者数の推移 NHKまとめ 9/29現在



■アジア競技大会調査特別委員会

2026年9月19日(土)～10月4日(日)の16日間開催される4年に一度のアジア最大のスポーツの祭典「**第20回アジア競技大会**」の議論を深める特別委員会で名城大学の松本幸正教授に、選手村が造られる名古屋競馬場跡地の開催後の港北エリアのまちづくりについて講演を頂きました。委員会終了後には歩行者空間や街路樹の活用(植木のまち稲沢ー松本教授は国府宮の再開発にも尽力)など意見交換させて頂きました。



STEP 21 県政 2021 R03



REPORT

稲沢市のワクチン接種状況(9/27集計2回目)
全体接種率57.1%(65歳以上90.9% 65歳未満41.6%)
 総人口に対しては全体52.1%



■稲沢市議会議長に服部氏

市議会の役員改選等が行われ、議長に**服部猛氏**(平和5期)、副議長に**東野靖道氏**(下津3期)、議会選出監査委員は**曾我部博隆氏**(祖父江4期)が就任されました。(以下、敬称略、○内は期数、順不同)

総務委員会	委員長 朽本敏子⑤	副委員長 平野賀洋子①
服部 猛⑤	長屋宗正⑤(議運正)	曾我部博隆④ 吉川隆之③(議 会改革副) 津田敏樹② 富田和音① 黒田哲生①
文教厚生委員会	委員長 木全信明③	副委員長 岡野次男①
野々部尚昭⑦	木村喜信④(広報広聴正)	東野靖道③ 加藤孝秋③ (議会改革正)(広報広聴副) 服部礼美香② 北村太郎① 平床健一①
経済建設委員会	委員長 網倉信太郎④	副委員長 近藤治夫①
星野俊次⑤	出口勝実⑤ 六鹿順二④ 大津丈敏③ 志智 央 ②(議運副) 杉山太希①	

■祖父江ぎんなんパーク

祖父江町商工会が設立60周年を迎える中、愛知・稲沢の観光資源を代表する祖父江の銀杏のPRと憩いの場である山崎駅東側の**祖父江ぎんなんパーク**には銀杏の代表品種 58本(久寿 藤九郎 栄神 金兵衛)や2つの広場、展望丘などが整備されています。今年のイチョウ黄葉まつりは中止ですが感染対策の上、是非パークへお出掛け下さい。



■稲沢市初のクラウドファンディング

稲沢市ではクラウドファンディング「不幸な猫を増やさないために！稲沢市飼い主のいない猫の避妊推進プロジェクト」による野良猫の避妊去勢手術の補助を今年度から実施しており中日新聞尾張版に掲載。市では地域猫の活動も図って行きたいとのことです。新政あいち県議団では代表質問や知事要望にも殺処分ゼロなど動物愛護を取上げています。



高額寄付をされ加藤市長から感謝状が贈られた福田さんと駒田さん
 =稲沢市役所ですてっぴ動物病院の福田伶奈さん(写真は「不幸な猫ちゃんが減ってほしい」と願いました。
 中日新聞9/10より

●新政あいち県議団議会改革PT

事務局を務める新政あいち県議団議会改革プロジェクトチームで委員会のインターネット中継について名古屋市議会を訪問し導入の背景及び目的、経費などを調査しました。議会改革度調査の総合ランキング2018では愛知県は47都道府県の中39位です。



●私学経営者協会との懇談会

新政あいち県議団私学振興・子育て支援政策推進議員連盟(富田会長)で東邦学園理事長榊氏をはじめ修文学院、清林館、桜花学園の経営者の方と生徒が減少する中の公私バランス(公立の統廃合)や入試制度改革、男女共学、施設整備など意見交換しました。



●稲沢三宅地区(平和)企業団地2期

県企業庁が市から造成工事の委託を受けた企業団地(7ha6区画全て売却)で一部操業開始。経済・産業活動の回復が待たれますが、平和町商工会(松岡氏から水谷新会長に)は積極的な取組により県内57商工会の中で**会員事業者の増加率がトップ**の成績でした。



●斎藤よしとか参議院議員団研修会

新政あいち県議団の研修会として斎藤よしとか参議院議員から国政の現状と今後について講演頂き意見交換しました。コロナの緊急提言やカーボンニュートラル、教員免許、35人学級など幅広く勉強させて頂き、鈴木からは学校統廃合の支援策をお願いしました。



まだまだ感染対策
 宜しくお願いします!



岸田総裁が誕生しました。第1回投票で予想外?の1位を獲得、決選投票でも大差で勝利されました。党員と議員の乖離?改革 vs 派閥(政策集団)?政治家の良心であってほしい...ノーサイドで国難を乗り越えて...総選挙後もノーサイドで...**未来へつづくまちづくりへ** 一生懸命動きます。 愛知県議会議員 **鈴木じゅん**

愛知県嚴重警戒措置の概要

○実施区域
愛知県全域

○実施期間
10月1日(金)～10月17日(日) 17日間

県民・事業者の皆様へお願い

<項目の変更>

~~○不要不急の行動の自粛~~

県内全域の20時以降の外出自粛



○外出の注意点

混雑している場所や時間を避けて少人数で行動

~~○県をまたぐ不要不急の移動自粛~~

県をまたぐ不要不急の移動は、控えてください



○県をまたぐ移動の注意点

基本的な感染防止対策を徹底するとともに、ワクチン接種を完了していない等リスクの高い方は、PCR等検査を受けていただくようお願いします。

<内容の変更>

○飲食店等に対する営業時間短縮等の要請

【営業時間短縮】

県内全域で20時まで

⇒あいスタ認証店は21時まで

その他の店は20時まで

【酒類の提供】

提供禁止

⇒あいスタ認証店は20時まで

その他の店は19時半まで

○飲食店等以外に対する営業時間短縮の働きかけ

愛知県全域:5時～20時(1,000㎡超:協力要請、1,000㎡以下:働きかけ)

⇒愛知県全域:5時～21時(働きかけ)

○イベントの開催制限

~~収容率50%以内、かつ、人数上限5,000人以内~~



緊急事態宣言解除後の経過措置(10月30日まで)

[大声なし]収容率100%以内、かつ、

人数上限5,000人又は収容定員50%以内(≦10,000人)の
いずれか大きい方

[大声あり]収容率50%以内、かつ、

人数上限5,000人又は収容定員50%以内(≦10,000人)の
いずれか大きい方

特に、大規模な催物を開催する際には、事業者は、人数上限やエリア内の行動管理など、適切な感染防止対策を徹底するとともに、参加者は、自覚をもって、感染防止対策を自ら徹底するようお願いします。

県の取組

○医療提供体制の強化、ワクチン接種の促進

- ・体調が悪化した自宅療養者等に対する速やかな医療体制の確保
- ・市町村の集団接種・個別接種に加え、県の大規模集団接種、企業等の職域接種などにより、若い世代や現役世代、妊産婦を含め多くの方にワクチン接種を促進

○第三者認証制度「ニューあいスタANDARD」制度の取得促進

- ・「あいスタ」認証店に、CO₂モニター等の感染防止対策に必要な資機材を配付

愛知県新型コロナウイルス感染症

嚴重警戒 宣言

「愛知県嚴重警戒措置」の対策

県民	①外出の注意点	特に21時以降の外出自粛
	②県をまたぐ移動の注意点	基本的な感染防止対策の徹底
	③高齢者等への感染拡大の防止	高齢者・基礎疾患のある方に配慮
	④基本的な感染防止対策の徹底	4人まででマスク会食
事業者	⑤飲食店等に対する営業時間短縮等の協力要請	あいスタ認証店:5時~21時まで その他の店:5時~20時まで
	⑥飲食店等以外の営業時間短縮等の働きかけ	愛知県全域:5時~21時まで
	⑦業種別ガイドラインの遵守等	高齢者施設での対策徹底
	⑧テレワークの推進等	休暇取得の促進等
	⑨職場クラスターを防ぐ感染防止対策	休憩室等での注意周知
その他	⑩イベントの開催制限等	人数上限10,000人+50%(大声あり)・21時まで
	⑪行事等での対策	人と人の距離の確保、大声での会話の自粛等
	⑫学校等での対応	寮生活・クラブ・部活動の感染対策徹底
県	○自宅療養者等の医療体制確保、ワクチン接種の促進	○あいスタ認証店に感染防止資機材を配付

I. 県民の皆様へのごお願い

① 外出の注意点

- 感染対策が徹底されていない飲食店や営業時間短縮の要請に応じていない飲食店の利用自粛
- 特に21時以降の不要不急の外出自粛
- 路上・公園等における集団での飲酒などは自粛

② 県をまたぐ移動の注意点

- 基本的な感染防止対策の徹底

愛知県新型コロナウイルス感染症

感染再拡大の防止、第5波の終息に向け

嚴重警戒措置

愛知県全域 10月1日~10月17日

③ 高齢者等への感染拡大の防止

- **高齢者・基礎疾患のある方に配慮**
- **感染リスクの高い施設を利用しない**

④ 基本的な感染防止対策の徹底

- **感染しない・させない**
- **4人まででマスク会食**
- **三密は避け、必要な外出は短時間で**



Ⅱ. 事業者の皆様へのお願い

⑤-1 飲食店等に対する営業時間短縮等の協力要請

地域	愛知県全域	
期間	10月1日（金）～10月17日（日）	
対象	全ての飲食店等	
時間	あいスタ認証店	5時～21時
	その他の店	5時～20時
酒類の提供	あいスタ認証店	11時～20時まで
	その他の店	11時～19時半まで



⑤-2 時短要請に係る協力金

地域	愛知県全域	
期間	10月1日（金）～10月17日（日） 17日間	
協力金 (1店舗1日あたり)	○中小企業 売上高に応じて 2.5万円～7.5万円	○大企業 売上高減少額の 4割（最大20万円）
支給要件	①業種別ガイドラインを遵守 ②「ニューあいスタ標準（あいスタ）」の認証を受け、 認証ステッカー を掲示 又は 安全・安心宣言施設 に登録、 PRステッカーとポスター を掲示 ③カラオケ設備の利用自粛（カラオケボックスを除く）	

⑤-3 時短要請に係る協力金

[中小企業] 1店舗・1日あたり（売上高は、前年度または前々年度の売上高を用いる）


売上高/日 およその年売上高	～約 8.3万円 ～3,000万円	約 8.3万円～25万円 3,000万円～1億円	25万円～ 1億円～
協力金の額 (店舗・日)	2.5万円	2.5万円～7.5万円 (1日あたり売上高の30%)	7.5万円



[大企業] 1店舗・1日あたり（売上高減少額は、今年度と前年度または前々年度の売上高と比較）

売上高減少額の4割（最大20万円） ※中小企業においてもこの方式を選択可
前年度もしくは前々年度の1日あたり売上高の30%の額を超えることはありません。

⑤-4 カラオケ設備の利用自粛

地 域	愛知県全域	
期 間	10月1日(金)～10月17日(日)	
対 象	<ul style="list-style-type: none"> ・飲食を主として業としている店舗 ・結婚式場 ※カラオケボックスは対象外 	
内 容	カラオケ設備の利用自粛	

⑥ 飲食店等以外の営業時間短縮等の働きかけ

期間	10月1日(金)～10月17日(日)・17日間	
主な対象施設	主な要請内容	
劇場、観覧場、映画館、演芸場 等 集会場、公会堂 等 展示場、貸会議室、文化会館 等	<ul style="list-style-type: none"> ・イベントの開催制限の遵守 	
ホテル又は旅館 (集会の用に供する部分)	<ul style="list-style-type: none"> ・5時から21時までの営業時間短縮 働きかけ 	
体育館、スケート場、水泳場、 スポーツクラブ、ヨガスタジオ 等 博物館、美術館、科学館 等	<ul style="list-style-type: none"> ・入場整理の働きかけ 	
マージャン店、パチンコ屋 等 個室ビデオ店、射的場 等	<ul style="list-style-type: none"> ・5時から21時までの営業時間短縮 働きかけ 	
スーパー銭湯、ネイルサロン等 大規模小売店、ショッピングセンター等 スーパー、コンビニ 等	<ul style="list-style-type: none"> ・入場整理の働きかけ ・感染防止対策の徹底 	

⑦ 業種別ガイドラインの遵守等

- 業種別ガイドラインの遵守、徹底
- 高齢者を守る8つのポイントを徹底

⑧ テレワークの推進等

- 接触機会の低減に向け、休暇取得の促進、
テレワークの推進等
- 勤務抑制：21時以降

⑨ 職場クラスターを防ぐ感染防止対策

- 休憩室等の居場所の切替わりに注意

Ⅲ. その他のお願い

⑩ イベントの開催制限等

事業者における開催制限

内容	人数上限10,000人+50%(大声あり)
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○開催時間：21時まで ○イベント前後の飲食自粛周知 ○エリア内の行動管理 ○参加者は人との距離確保等 自覚を持って感染防止対策を徹底


⑪ 行事等での対策

- 多人数が集まる行事は感染防止対策を徹底

⑫ 学校等での対応

- 健康観察・感染防止を徹底し教育活動継続
- 寮生活・部活動など集団行動での対策徹底
- 家庭でも規則正しい生活習慣、速やかに帰宅、生徒のみでの会食自粛
- 修学旅行等の校外行事は、感染防止を徹底し適切に実施

IV. 県の取組

- 自宅療養者等に対する速やかな医療体制の確保
- 市町村の集団接種・個別接種、県の大規模集団接種、企業の職域接種等によりワクチン接種を促進
- 飲食店等の感染防止対策の向上を図るため、あいスタ認証制度の普及 
- あいスタ認証店にはCO₂モニター等の感染防止対策に必要な資機材を配布

新しい、あたりまえ、はじまる



あいスタ認証

New Aichi Standard

\ START /

2021.6.28(月) 申請スタート

愛知県内の飲食店で安全・安心に過ごしていただくための
第三者認証による感染防止対策の認証制度がはじまります。

あいスタ認証申請から認証までの流れ



認証店募集します! ~ 飲食店から安全・安心を届けよう ~

詳しくは、あいスタ認証ホームページへ

あいスタ認証



あいスタ認証 申請について APPLICATION

対象

県内の飲食店
※デリバリーやテイクアウト専門店等、その場で飲食することを主たる目的とした設備を有さない飲食店は対象外

WEB申請 サポート窓口のご案内

- 1 **あいスタ認証コールセンター** 申請に関する相談を受け付けます。TEL:052-977-3655
受付時間:10:00~17:00まで(土日祝日含む) ※6月28日開設となります。
- 2 **愛知県商工会** 商工会地域の方は商工会にてWEB申請代行を受け付けます。 ※詳細は公式ホームページ

申請に必要な情報・写し

- 申請者情報** 申請者氏名、申請者のメールアドレス、電話番号
- 店舗情報** 安全・安心宣言施設受理番号(取得済みの場合のみ)、Go To Eat加盟店ID(加盟済みの場合のみ)、営業許可番号、営業許可有効期限、他
- 写し** 安全・安心宣言施設 PRポスター(取得済みの場合のみ/受理番号記載、認識できるもの)、営業許可証 ※照合のために必要となります。

飲食店感染防止対策50項目

※下記は、対策内容の大項目のみ記載しています。※飲食店感染防止対策50項目(全項目)は公式ホームページからご参照できます。

■基本項目(42項目)

- 1 利用者への周知事項(全8項目)
- 2 店舗環境・接客サービス(全5項目)
- 3 店舗・設備の衛生管理(全6項目)
- 4 感染防止対策責任者の遵守事項(全13項目)
- 5 条件付き項目(全10項目)

全ての基本項目に
取り組むことが
認証の条件となります

認証のための必須項目の他、感染防止対策の強化をアピールできる項目として、「プラス項目」を設定しております。(8項目)
プラス項目の満たした内容に応じて、該当項目の感染防止が徹底できている店舗として「プラス星」を与えます。

■プラス項目(8項目)

項目	内容
非接触	<ul style="list-style-type: none"> ● 接触感染リスクを低減するための、自動扉や自動水栓の導入など更なる対策を実施する。 ● 利用者が外したマスクを、直接テーブルに置かないようにマスクケース等を提供する。 ● 会計処理にあたる場合は、電子マネー等の非接触型決済を導入する。 ● 消毒対策を行う際は、消毒薬の使用法、有効成分、濃度及び使用期限を確認し、目的にあった消毒方法を選択する。 ● テイクアウト・デリバリーの飲食を推奨する。
換気	<ul style="list-style-type: none"> ● 換気を徹底するにあたり、CO₂センサーの使用等により、CO₂濃度1000ppm以下となるよう換気状況を把握し、記録表等で管理する。CO₂濃度が1000ppmを超える場合は、換気状況を改善する。
従業員	<ul style="list-style-type: none"> ● 感染防止対策責任者は、感染リスクの早期把握のため、従業員に対し、国が提供する新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCoA)の利用を周知する。 ● 感染防止対策責任者は、あいスタ認証事務局が発行する従業員健康管理マニュアルの運用を行い、従業員の健康管理を徹底する。

■プラス項目認証ステッカー



お問い合わせ先/あいスタ認証コールセンター TEL:052-977-3655
受付時間:10:00~17:00まで(土日祝日含む) ※6月28日開設となります。

